小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区公	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(19年度末)	Α		В	B / A	18年度の人件費率
19年度	46,602人	15,843,092千円	482,957千円	3,612,404千円	22.8%	22.5%

⁽注) 人件費には、特別職(市長、市議会議員及び区長等)に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

	職員数		一人当たり			
区分		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給与費
	Α				В	B / A
19年度	366人	1,413,470千円	195,417千円	569,335千円	2,178,222千円	5,951千円

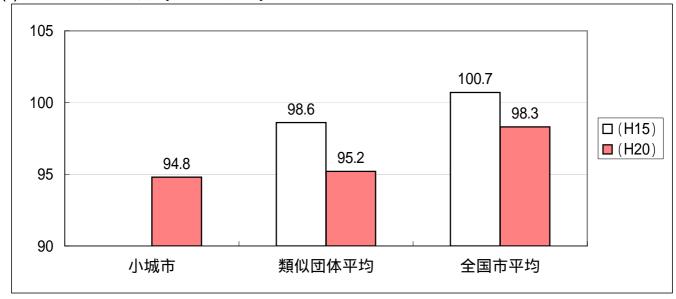
(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費 6,032千円

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町(小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町)が合併して発足しました。 小城市の類似団体類型区分(平成20年4月1日現在)は、一般市(I-1)で構成団体数は132団体です。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3 合併団体のため、小城市に係る平成15年の指数はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

100110-1110				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小城市	42.4歳	324,232円	371,009円	346,848円
佐賀県	43.7歳	337,494円	402,259円	361,824円
国	41.1歳	325,113円		387,506円
類似団体	43.3歳	329,780円	374,819円	356,762円

技能労務職

		公務員				民間			参考	
	区分	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)		対応する民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A / B
	小城市	45.2歳	42人	294,321円	310,750円	303,495円				
うち	給食調理員	44.4歳	33人	288,776円	297,700円	293,249円	調理師	42.7歳	219,300円	1.36
うち	用務員	49.9歳	4人	325,000円	346,925円	345,375円	用務員	53.9歳	225,900円	1.54
うち	自動車運転手	47.1歳	4人	302,300円	350,550円	331,925円	自家用乗用自動車運転者	53.5歳	320,400円	1.09
-	佐賀県	49.0歳	425人	327,132円	369,112円	343,168円				
	国	48.9歳	4,784人	284,679円		320,623円				
7	類似団体	47.7歳	35人	303,102円	325,939円	316,383円				

	参考				
区分	年収ベース	ス(試算値)の比	較		
运力	公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
小城市					
うち給食調理員	4,867,782円	2,970,800円	1.64		
うち用務員	5,631,000円	3,227,400円	1.74		
うち自動車運転手	5,633,900円	4,653,900円	1.21		

- (注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表 されているデータを使用しています。 (平成17~19年 の3ヶ年平均)
 - 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、 年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。 3 年収べースの「公務員(C)」及び「民間(D)」
 - のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したもの に、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉 手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額 を加えた試算値です。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年龄	平均給料月額	平均給与月額
小城市	45.7歳	347,466円	368,578円
佐賀県	43.7歳	374,913円	418,980円
類似団体	43.8歳	330,192円	348,403円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小城市	48.0歳	357,300円	389,533円	358,827円
佐賀県				
国	40.2歳	326,116円		369,887円
類似団体	44.3歳	324,963円	347,376円	333,853円

- (注)1
- 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのす べての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の 手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 - 小・中学校(幼稚園)教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「福祉職」は保育士です。 3 小城市の「

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	165,312円	172,200円
月又1」 正义中以	高校卒	140,100円	134,496円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	131,712円	
1又形力 7为鸭	中学卒	125,400円	124,032円	
福祉職	短大卒	149,800円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,943円	288,733円	353,317円
川又1JLX年以	高校卒	212,483円	264,550円	297,357円
技能労務職	高校卒		252,060円	268,550円
1又形力 7为400	中学卒			
福祉職	短大卒	214,300円	268,000円	308,317円

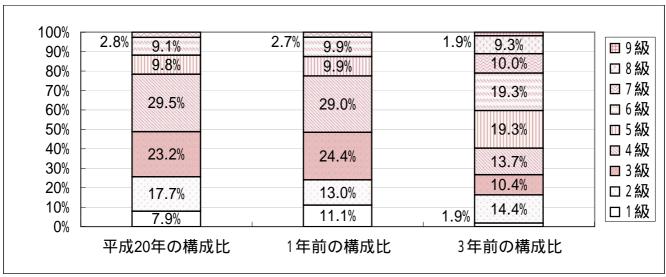
⁽注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	7人	2.8%
6 級	課長、参事	23人	9.1%
5 級	課長、副課長、主幹	25人	9.8%
4 級	副課長、係長、主査	75人	29.5%
3 級	係長、主査	59人	23.2%
2 級	主事	45人	17.7%
1 級	主事	20人	7.9%

- (注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

未実施

平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。20年度は、管理職員及び監督職員に係る評価を試行(監督職員は短期間)しています。

2 . 昇給への勤務成績の反映状況

未実施(標準4号昇給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

小城	市	佐賀県		玉	
1人当たり平均支給額	質(19年度)	1人当たり平均支給額	頁(19年度)		
	1,544千円		1,814千円		
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.50月分	3.00月分	1.50月分	3.00月分	1.50月分
(1.60月分)	(0.75月分)	(1.60月分)	(0.75月分)	(1.60月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の網	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20)%
		・管理職加算 10%		・管理職加算 10~25	5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

未実施

平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。20年度は、管理職員及び監督職員に係る評価を試行(監督職員は短期間)しています。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

未実施 (標準150/100支給)

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

	小城市			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措	置(2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措	置(2~20%加算)
(退職時特別昇給	なし)			
1 人当たり平均支給	額 5,746千円	24,505千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決	算)		50,912千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(19年度)	547,437円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(199	20.0%		
手当の種類 (手当数	()		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
税務手当	従事した税務課又は収 納対策課の職員	市税の賦課徴収及び保険税の徴収の事 したとき	 務に従事	月額2,000円(税務課) 月額5,000円(収納対策課)
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき		日額300円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	従事した社会福祉主 事、査察指導員	福祉事務所保護係で福祉に関する業務に従事し たとき	月額5,000円
野犬等の捕獲・処理 手当	従事した職員	犬、猫等の捕獲及び死体の処理に従事したとき	日額1,000円
行路病人·死亡人取 扱手当	従事した職員	行路病人又は行路死亡人の取り扱いに従事した とき	日額1,000円(病人) 日額3,000円(死亡人)
保健指導業務手当	従事した保健師	結核患者又は精神障害者の家庭を訪問し指導の 業務に従事したとき	日額230円
用地交涉業務手当	従事した職員	公共事業に伴う土地、建物等の取得の交渉業務 に従事したとき	日額200円
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	月額300,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	給料月額×70/100以内
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	1回15,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線の業務に従事するとき	月額10,000円
臨床検査手当	臨床検査技師	臨床検査業務に従事するとき	月額10,000円
麻薬取扱手当	薬剤師	調剤等の業務に従事するとき	月額10,000円
訪問リハビリ手当	理学療法士	訪問リハビリに従事するとき	月額5,000円
夜間看護手当	従事した看護師、助産 師	深夜の看護業務に従事したとき	1回2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	103,717千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	223千円
支給実績(18年度決算)	86,413千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	183千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 配偶者がない場合 うち1人 11,000円 子(16歳年度~22歳年度) 5,000円 加算	同じ	47,938千円	236,147円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 自宅居住職員 2,500円 (新築・購入から5年間に限る)	同じ	24,170千円	221,743円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額(限度額55,000円) 自動車等の利用者 通勤距離相応額(2,000~24,500円)	同じ	15,554千円	45,214円

. 133 + > /5					
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同		支給実績(19年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (19年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級職員 給料月額×15/100 課長級職員 給料月額×10/100		(国)俸給の特別 調整額 支給月額33,200 円~130,300円	25,227千円	600,649円
管理職員 特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急 の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場 合に支給(6時間を超える勤務は5割増) 部長級職員 7,000円 課長級職員 6,000円	同じ		284千円	14,175円
休日勤務 手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		2,550千円	21,248円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		4,077千円	123,558円
宿日直手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 庁舎、設備の保全等 4,200円 看護師の宿日直 5,900円 医師の宿日直 20,000円	同じ		13,455千円	52,764円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

	-	<u> </u>			
X	分	給	計月額等		
			(参考)類似団体における最高/最低額		
	市長	792,000円	940,000円 / 259,000円		
給料		(925,000円)			
	副市長	632,000円	769,000円 / 249,000円		
		(740,000円)			
	議長	459,000円	598,000円 / 230,000円		
		(474,000円)			
報酬	副議長	400,000円	522,000円 / 200,000円		
干以日川		(413,000円)			
	議員	374,000円	465,000円 / 180,000円		
		(386,000円)			
	市長	(19年度支給割合)	(加算措置の状況)		
	副市長	3.35月分	15%		
期末手当	議長	(19年度支給割合)	(加算措置の状況)		
	副議長	3.35月分	15%		
	議員	3.33万刀	1370		
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)		
退職手当	市長	925,000円×在職年数× 500/100	18,500千円 任期毎		
	副市長	740,000円×在職年数× 294/100	8,702千円 任期毎		
	備考				

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合 における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

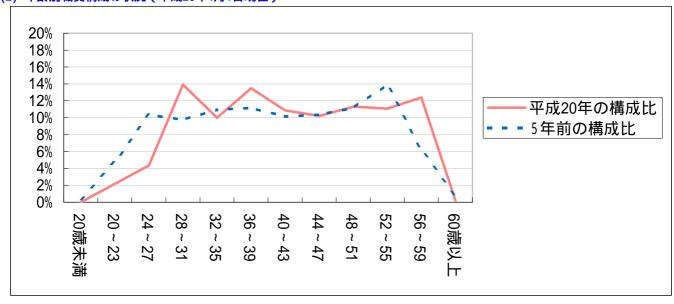
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	部門		職員	数	対前年	十九 描述 田市
部門			平成19年	平成20年	増減数	主な増減理由
		議会	5人	4人	1人	事務の統廃合縮小(1)
		総務	84人	77人	7人	事務の統廃合縮小(8)、事務の民間等委託(1)、業 務増(1)、その他の増(1)
	_	税務	22人	22人	0人	
	般	民生	78人	78人	0人	その他の減(1)、欠員補充(1)
	行政	衛生	27人	27人	0人	
普通	部	農林水産	33人	31人	2人	事務の統廃合縮小(2)
普通会計	門	商工	7人	6人	1人	事務の統廃合縮小(1)
計部		土木	17人	19人	2人	業務増(1)、その他の増(1)
門		計	273人	264人	9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.65人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06人)
	教育部門		94人	89人	5人	事務の統廃合縮小(4)、事務の民間等委託(2)、業 務増(1)
	;	肖防部門				
		小計	367人	353人	14人	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.75人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56人)
公人		病院	72人	71人	1人	欠員不補充(3)、法令等の制定改正(1)、業務増 (1)
営計		水道	6人	6人	0人	
公営企業等		下水道	13人	14人	1人	業務増(1)
等「		その他	14人	16人	2人	法令等の制定改正(1)、その他の増(1)
		小計	105人	107人	2人	
	合計		472人	460人	12人	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.71人
			[477人]	[477人]	[人0]	

- (注)1
- 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。 2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。 3 普通: ています。
 - 4 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業及び介護 保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\$	5	5	5	5	5	5	\$	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	10人	20人	64人	46人	62人	50人	47人	52人	51人	57人	1人	460人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
486人	443人	43人	8.8%

(参考)小城市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画	期間	数値目標
始期	終期	蚁℡口イ宗
平成17年4月1日	平成22年3月31日	43人の純減

⁽注) 小城市行政改革大綱(H18.2策定)に基づき5年後の一般職員の目標数を10%減としています。これを受け、小城市定員適正化計画において、職員数(市民病院に勤務する職員(一般事務及び給食調理員を除く。)を除く。)を43人削減(H17.4.1現在424人)し、381人(H22.4.1時点10.1%減)以内とするものとしています。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

	CACETORIES TOMICIS FOR CACT STEEDING											
	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年 ~ 22年	(参考)			
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5 年目	計	数値目標			
一般行政	職員数	290人	280人	273人	264人				258人			
四又1 」 正文	増減		10人	7人	9人			26人 (81.3%)	32人			
教育	職員数	95人	98人	94人	89人				93人			
教育	増減		3人	4人	5人			6人 (300.0%)	2人			
消防	職員数											
用奶	増減											
公営企業等	職員数	101人	100人	105人	107人				92人			
会計	増減		1人	5人	2人			6人 (66.7%)	9人			
計	職員数	486人	478人	472人	460人				443人			
fil fil	増減		8人	6人	12人			26人 (60.5%)	43人			

- (注)1 計画期間は、17年から22年の5年間です。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

7 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

	区分	総費用	純損益又は実質収支		総費用に占める職 員給与費比率	(参考) 18年度の総費用に占める職員
		Α		В	B / A	給与費比率
Ī	19年度	261,379千円	10,029千円	46,467千円	17.8%	16.0%

		職員数		一人当たり			
区	区分		給料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給与費
		Α				В	B / A
19 £	丰度	6人	25,810千円	2,992千円	10,511千円	39,313千円	6,552千円

(参考) 団体平均一人当 たり給与費 6,874千円

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.4歳	363,900円	540,069円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小坊	 大市	小城市(一船	设行政職)	団体平均		
1人当たり平均支給	額(19年度)	1人当たり平均支給額	頁(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)		
	1,752千円		1,598千円	1,792千円		
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
3.00月分	1.50月分	3.00月分	1.50月分			
(1.60月分)	(0.75月分)	(1.60月分)	(0.75月分)			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の約	級等による加算措置			
・役職加算 5~10%		・役職加算 5~15%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

小城市			小城市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措	置		その他の加算措置			
定年前早期退職	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			特例措置(2	~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)			
1人当たり平均	1 人当たり平均支給額			支給額		1人当たり平均支給額
				25,90	3千円	16,498千円

- (注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。 2 小城市の水道事業に係る19年度の退職者はいません。

ウ 地域手当 制度なし

工 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度	決算)	0千円			
支給職員1人当た	:リ平均支給年額(19年	0円			
職員全体に占める	手当支給職員の割合(19年度)	0%		
手当の種類 (手当	i数)		1		
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務				左記職員に対する支給単価	
水道検診手当 従事した水道課職員 水道使用量メーターの検針業務に従事し			たとき	1件5円(件/日から50件を控除)	

才 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	1,120千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	187千円
支給実績(18年度決算)	918千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	153千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 配偶者がない場合 うち1人 11,000円 子(16歳年度~22歳年度) 5,000円 加算	同じ		902千円	225,375円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 自宅居住職員 2,500円 (新築・購入から5年間に限る)	同じ		318千円	159,000円

	,				
手当名	内容及び支給単価		一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (19年度決算)
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額(限度額55,000円) 自動車等の利用者 通勤距離相応額(2,000~24,500円)	同じ		36千円	18,150円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 給料月額×10/100	同じ		(略)	(略)
管理職員特 別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急 の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場 合に支給(6時間を超える勤務は5割増) 課長級職員 6,000円	同じ		0千円	0円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理・保全等 5,400円又は6,400円	異なる	額の相異	86千円	21,500円

⁽注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。

定員管理の数値目標及び進捗状況

様式6(3)に含むため省略